

全身用X線コンピュータ断層撮影装置（C T）保守一式
仕様書

令和8年8月20日
国立障害者リハビリテーションセンター

1 目的

本仕様に掲げる保守対象装置について、常に正常かつ円滑に稼動するよう維持するために必要な保守サービスの提供を行うことを目的とする。

2 保守対象装置

- ・全身用X線コンピュータ断層撮影装置（CT）

「Revolution Maxima System No.:CT00743」一式

- ・線量最適化支援ソリューション「DoseWatch System No.:DW00049」一式

※詳細は別紙1及び2「保守契約対象機器」を参照のこと。

3 保守対象期間

令和8年10月1日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

乙は、保守対象装置（以下「本装置」という。）に関して、次に掲げる保守業務を行うこと。

（1）定期点検

ア 保守対象期間中に定期点検を実施すること。

イ 定期点検の項目並びに各項目の実施時期及び回数は、別紙1及び2のとおりとする。

（2）改修作業

必要に応じて、是正ソフトウェアのバージョンアップ及びアップデート作業（製造元からの指示によるハードウェア交換を含む。）等の既存システムの品質改善を目的とした改修作業を実施すること。

なお、改修作業は、原則として、定期点検時に行うものとして差し支えないが、緊急を要する場合は、甲と別途協議の上、対応すること。

（3）修理・部品交換等作業

ア 本装置に障害又は故障等が発生した場合は、甲の依頼を受けて、必要な電話サポート及び修理・部品交換等のオンサイト対応を行うこと。

イ 部品交換が必要な場合、本調達の範囲で本装置に係るすべての部品について交換が可能であること。

ウ 修理等により不要となった部品は、乙の責任において回収すること。

（4）リモート保守

必要に応じて、専用のリモート回線を用いて、画像状態の解析及びトラブル原因の解明等のリモート保守サービスを提供すること。

なお、リモート保守に必要な専用回線の敷設については、本調達には含まない。

（5）アプリケーション（アプリケア・プログラム）に関するヘルプデスク業務

甲から個別の検査実施に際して、本装置の操作等について問い合わせがあった場合は、操作方法等の説明、機能の有用な活用方法に関する助言等、適宜、必要な支援を行うこと。

(6) 医療被曝の線量記録

医療法施行規則に基づき、ＣＴ検査の線量情報を電子的に記録し、線量分析ができること。

(7) 履歴管理等

本装置の構成、故障履歴等について記録・管理し、甲から情報提供の依頼があった場合にすみやかに提供できる体制を整えておくこと。

5 履行体制

(1) 履行条件

本装置について、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第40条の2条2項の規定に基づく医療機器の修理業の許可を受けている等、適法に修理業を行える者であること。

(2) 業務従事者

ア 本業務を実施するにあたり十分な専門知識を有する者であること。

イ 診療放射線技師等の資格を有し、個別の検査実施に際して、本装置の操作等について、医療安全及び装置の適正使用の観点から具体的な助言を行うことができる者を配置すること。

(3) 対応時間

以下の時間において、保守業務の対応が可能であること。

ア 定期点検及び改修作業の対応時間

別紙1及び2に記載のとおりとする。

（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項第2号及び第3号に規定する行政機関の休日並びに契約期間中の2日の範囲で、甲と協議の上、乙が別途指定した日を除く。）

イ 修理依頼・問い合わせ等に対する受付時間

本業務の受付時間については、24時間365日とする。修理対応時間については、別紙記載の「故障修復業務」のとおりとする。

6 作業報告

保守作業終了後、作業報告書をメールで提出すること。保守の中で重大な懸念事項が見つかった場合に会議を開催することとする。

7 問題発生時の連絡体制

情報漏えい及び作業計画の大幅な遅延等の問題が生じた場合は、以下の連絡先にその

問題の内容について報告すること。

契約担当 管理部会計課調度係

電話番号 04-2995-3100

事業担当 病院第二診療部診療放射線部門

電話番号 04-2995-3100

8 検査

仕様書に則って、契約で求められる業務が期限内に履行されたか否か検査すること。

9 その他

(1) 保守範囲外の製品等

次に掲げる製品等については、本調達における保守の範囲外とする。

- ・ エアコン、除湿器、患者監視カメラ、患者監視モニター等の他社製品
- ・ プリンタ用紙、CD・DVD等の電子媒体、UPS用バッテリー等の消耗部品及び補用品サポートに含まない消耗品

(2) その他

ア 保守業務を実施するにあたっては、対応内容・対応日時等について甲と十分に調整し、業務に支障がないようにすること。また、作業内容・結果については必要かつ十分な説明を行うこと。

イ 本件受託者は、本件受託業務の全部又は本件受託業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を第三者（請負業者の子会社（会社法第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。）を含む。）に再委託することはできない。再委託する場合には、書面をもって通知すること。

ウ この仕様書に定めのない事項、その他疑義を生じた事項については、必要に応じて甲及び乙の間で協議の上、解決するものとする。

契約機器名称：全身用X線コンピュータ断層撮影装置

「Revolution Maxima System No:CT00743」

<保守契約対象機器>

GE ヘルスケア製機器

- 撮影テーブル
- ガントリ
- オペレーターコンソール
- 各種キャビネット類
- 診断、読影コンソール
- 各種モニタ
- 各種記憶装置
- システムソフト、アプリケーションソフト等 ソフトウェア一式

<本契約業務実施時期及び点検回数>

- 訪問点検整備業務：（指定平日）9:00～22:00（定期点検回数）3 回/年
- 故障修復業務：（指定平日）0:00～24:00（その他の日）0:00～24:00
- 電話による修復サポート業務：（指定平日）0:00～24:00（その他の日）0:00～24:00
- 部品供給受付：（指定平日）0:00～24:00（その他の日）0:00～24:00
- リモートサービス業務：（指定平日）0:00～24:00（その他の日）0:00～24:00
- 操作支援業務：（指定平日）9:00～18:00

* ただし、本契約業務の受付時期については、仕様書に定めるとおりとする。また、上記以外の時期に乙が本契約業務を実施した場合には甲は乙所定の料金表に定められた料金を負担する。

契約機器名称：線量最適化支援ソリューション「DoseWatch System No.:DW00049」

<保守契約対象機器>

GE ヘルスケア製機器

- DoseWatch 装置本体
- ネットワーク通信
- システムソフト、アプリケーションソフト等 ソフトウェア一式
- DoseWatch (Software)

<本契約業務実施時期及び点検回数>

- 訪問点検整備業務：(指定平日) 9:00～18:00 (定期点検回数) 2 回/年
- 故障修復業務：(指定平日) 9:00～18:00
- 電話による修復サポート業務：(指定平日) 9:00～18:00
- 部品供給受付：(指定平日) 9:00～18:00
- リモートサービス業務：(指定平日) 9:00～18:00
- 操作支援業務：(指定平日) 9:00～18:00

* ただし、本契約業務の受付時期については、仕様書に定めるとおりとする。また、上記以外の時期に乙が本契約業務を実施した場合には甲は乙所定の料金表に定められた料金を負担する。

保守点検項目一覧

全身用X線コンピュータ断層撮影装置
「Revolution Maxima System No:CT00743」

点検項目	
1 システム	☐ HealthPageステータスの確認 ☐ デジタル証明書の更新 ☐ 設定のバックアップ
2 ガントリー	☐ スリップリングとブラシブロックの清掃・確認 ☐ 緊急停止ボタンの動作確認 ☐ ガントリーディスプレイライトの確認 ☐ 検出器プレナムフィルター・ダクトファンの清掃 ☐ アパーチャとフィルターの確認 ☐ 保護ウインドウの点検と清掃 ☐ ガントリーヒーターフィルターの清掃 ☐ レーザーアライメントライト ☐ ガントリーベルトの張力確認 ☐ ガントリーベアリングの注油 ☐ トップカバーファンの清掃 ☐ ガントリー回転時の干渉物の確認
3 X線高電圧発生装置	☐ 高電圧ケーブルキャンドルスティックの点検 ☐ JEDIインバーター冷却ファンの点検と清掃 ☐ X線管ヒートエクスチェンジャーの点検と清掃
4 NGPDU（分電ユニット）	☐ カバーとPDU内部の清掃 ☐ 電子部品の確認 ☐ 全コネクタのトルク確認
5 患者テーブル	☐ ヘッドホルダーの点検、安定性確認 ☐ テーブルカバーの確認 ☐ テーブルカバーとクレードル間の隙間確認 ☐ スポンジの隙間確認 ☐ クレードルアタッチメントレールの確認 ☐ クレードルトレイ及びテーブルカバーの確認と清掃 ☐ グリースアップ及びオイル漏れの確認 ☐ テーブルアンカーの締め付け確認 ☐ テーブル昨日点検
6 コンピュータシステム	☐ コンソール外装、通気口及びコンポーネントの清掃と点検 ☐ ファンの目視点検

点検項目
7 システムスキャンテスト ☐ スカウト/オートボイス撮影 ☐ アキシャル/チルト撮影 ☐ ヘリカル/オートボイス撮影 ☐ X線ON表示ランプの確認 ☐ スキャンコントロールプッシュボタンの確認

※ 完了テストを実施すること。

保守点検項目一覧

線量最適化支援ソリューション「DoseWatch System No.:DW00049」

点検項目	
1	外観検査 ☐ DoseWatchサーバーの状態確認 ☐ DoseWatchサーバー筐体の清掃 ☐ LCDモニター、キーボード、マウスの清掃 ☐ ケーブル接続チェック
2	システム検査 ☐ Log Message確認 ☐ 日付時刻の確認 ☐ データベースのバックアップファイルの確認 ☐ Diskスペースの確認 ☐ DoseWatchアプリケーションの起動確認 ☐ SerphyLinkアプリケーションの起動確認
3	UPSの確認 ☐ バッテリーの状態確認 ☐ 停電時運転動作確認 ☐ 通常モードでの稼働確認
4	UPSの確認バッテリー交換履歴の確認 ☐ バッテリーの状態確認交換履歴の確認 ☐ バッテリー交換LED消灯を確認

※ 完了後動作確認を実施すること。